

統計の概要

1 統計の目的

この統計は、介護サービスに係る給付費等の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 集計対象

介護保険総合データベースに蓄積されている都道府県国民健康保険団体連合会の審査したすべての介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合事業費明細書及び給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 集計時期

毎月（令和7（2025）年5月審査分～令和8（2026）年4月審査分）

4 集計事項

介護給付費明細書及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
受給者数、費用額、性、年齢、要介護（要支援）状態区分、サービス種類等

5 利用上の注意

（1）表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
推計値、比率等で、丸めた結果が表章すべき最下位のけたの1に達しない場合	0、0.0
減少数（率）の場合	△

（2）原審査分（請求時期が遅れたものを含む。）について集計しており、過誤・再審査分は含まない。請求時期が遅れたものの中には、廃止されたサービス種類も含む。

（3）数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入等のため、内訳の合計が総数に一致しない場合や対前年度増減数（率）の計算が一致しない場合がある。